

食物アレルギー等による学校給食一部停止（再開）届

年 月 日

(宛先) 富士見市長

申請者

住 所

氏 名

連絡先

食物アレルギー等により学校給食の一部を（停止・再開）したいので、富士見市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則第5条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

| | | |
|--------------------|--|---|
| 学校名等 | | |
| 学年・組 | 学年 | 組 |
| (ふりがな) 氏名 | | |
| 停止（再開） 希望月 | 年 月分から | |
| 停止（再開） に係る給食の区分 | <input type="checkbox"/> 飲用の牛乳を摂取することができない <input type="checkbox"/> パン・麺を摂取することができない <input type="checkbox"/> 飲料を除く学校給食等を摂取することができない | |

- この届は、停止又は再開を希望する月の最初の給食開始日の5日前（休日を除く。）までに提出してください。月の途中からの停止・再開は出来ません。
- 毎年度ごとの届出及び添付書類の提出が必要です。
添付書類は、学校生活管理指導表又は医師の診断書のいずれかを提出してください。

| | | | |
|----------|-----|---------|------|
| 学校確認欄 | 学校長 | アレルギー担当 | 食数担当 |
| 受付日 / | | | |